

大学入学者選抜関連基礎資料集

第1分冊

(審議状況及び関連する会議関係)

目次

1. 大学入試のあり方に関する検討会議及び関連する会議

・大学入試のあり方に関する検討会議の開催について	4
・大学入試のあり方に関する検討会議（第1回）（令和2年1月15日）萩生田文部科学大臣の冒頭挨拶	6
・大学入試のあり方に関する検討会議（第2回）（令和2年2月7日）萩生田文部科学大臣の挨拶	7
・令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール	8
・今後の会議の進め方（大学入試のあり方に関する検討会議（第14回）（令和2年9月30日）における座長・副座長提案）	9
・大学入試のあり方に関する検討会議 開催経緯（各回の主な議題）	11
・大学入学者選抜協議会の設置について（文部科学事務次官決定）	14
・令和4年度大学入学者選抜実施要項のポイント	16
・大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議について	18
・「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」審議のまとめ（令和3年3月31日）【概要】	21
・教育再生実行会議 第十二次提言	25

参 考

第2分冊 高大接続改革の経緯等関係

1. 高大接続改革の経緯
2. 英語民間試験活用の経緯
3. 記述式問題の経緯
4. 高校生のための学びの基礎診断

第3分冊 総合的な英語力の育成・評価関係

1. 国際共通語としての英語
2. 我が国のグローバル化・国際化
3. 中学・高校教育の現状等
4. 大学にとっての英語
5. 総合的な英語力の育成・評価に関する諸外国の取組

第4分冊 制度概要及びデータ集関係

1. 我が国の入試制度の概要
2. 大学入学者数等の推移データ
3. 大学入試センター試験／大学入学共通テストの実施状況等
4. 個別選抜の実施状況等
5. 学事暦の多様化等に関する現状
6. その他大学関係制度

第5分冊 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮関係

1. 障害等のある入学志願者への配慮の状況
2. 子供の貧困対策等と大学入試
3. 地域別・男女別大学進学率

1. 大学入試のあり方に関する検討会議 及び関連する会議

1. 趣旨

「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、大学入試における英語4技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 英語4技能評価のあり方
- (2) 記述式出題のあり方
- (3) 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- (4) その他大学入試の望ましいあり方

3. 実施方法

- (1) 別に委嘱する委員の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じ(1)以外の者にも協力を求めるほか、幅広く関係者の意見を聴くものとする。
- (3) 会議は原則として公開する。但し、会議を公開することにより公平かつ中立な審議に支障を及ぼす恐れがあると認める場合その他正当な理由があると認められる場合は会議の全部又は一部を非公開とする。

4. 実施期間

令和元年12月27日から令和2年末までとし、必要に応じて延長する。

5. その他

- (1) 会議の庶務は、関係局課の協力を得て高等教育局大学振興課において処理する。
- (2) この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じ会議に諮って定める。

◇委員 (◎：座長、○：座長代理)

【有識者委員】

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 荒瀬 克己 | 独立行政法人教職員支援機構理事長 |
| ○ 川嶋太津夫 | 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤）） |
| 斎木 尚子 | 東京大学公共政策大学院客員教授 |
| 穴戸 和成 | 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長 |
| 島田 康行 | 筑波大学人文社会系教授 |
| 清水 美憲 | 筑波大学大学院教育学学位プログラムリーダー |
| 末富 芳 | 日本大学文理学部教授 |
| ○ 益戸 正樹 | UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役 |
| ◎ 三島 良直 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長、東京工業大学名誉教授・前学長 |
| 両角亜希子 | 東京大学大学院教育学研究科准教授 |
| 渡部 良典 | 上智大学言語科学研究科教授 |

【団体代表委員】

- | | |
|-------|--|
| 岡 正朗 | 山口大学学長、一般社団法人国立大学協会入試委員会委員長 |
| 小林 弘祐 | 学校法人北里研究所理事長、日本私立大学協会常務理事 |
| 芝井 敬司 | 学校法人関西大学理事長、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事 |
| 柴田洋三郎 | 公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事 |
| 萩原 聡 | 東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長 |
| 牧田 和樹 | 一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問 |
| 吉田 晋 | 学校法人富士見丘学園理事長・富士見丘中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長 |

【オブザーバー】

- | | |
|-------|-------------------|
| 山本 廣基 | 独立行政法人大学入試センター理事長 |
|-------|-------------------|

大学入試のあり方に関する検討会議（第1回）（令和2年1月15日）

萩生田文部科学大臣の冒頭挨拶

- 大学入試のあり方に関する検討会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。三島座長はじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本検討会議の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。心より感謝を申し上げます。
- 高大接続改革の一環として、高校関係者、大学関係者等の御意見、御協力を頂きながら大学入試改革に取り組んできたところですが、既に御承知のとおり、英語の民間試験の活用及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、来年度の実施を見直さざるを得ないとの判断を昨年、行いました。これを受け、本検討会議は、これまでの経緯や課題も踏まえ、今後の大学入試のあり方について、改めてその方向性を御議論いただくために設置したものであります。

（英語4技能について）

- 英語民間試験活用のための大学入試英語成績提供システムについては、当初の予定どおりのスケジュールで実施するために取り組んできましたが、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためにはさらなる時間が必要だと判断をし、来年度からの導入を見送り、延期することといたしました。

しかしながら、グローバル化が進展する中、次代を担う若者が英語によるコミュニケーション能力を身に付けること、そして、大学入試で英語4技能について適切に評価することの重要性に変わりはないと考えております。このため、新学習指導要領で初めて実施する入試となる令和6年度、2024年度実施の大学入試に向けて、英語4技能をどのように評価していくのか、できるだけ公平でアクセスしやすい仕組みとはどのようなものなのかといった点について御検討をお願いしたいと思っております。

（記述式問題について）

- 記述式問題につきましては、民間事業者による採点の質の確保、自己採点と採点結果の不一致の解消など、指摘された課題の解決に向け、大学入試センターとともに検討を重ね、努力をしてまいりましたが、現時点で受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは限界があると判断し、導入の見送りを決めたとところであります。

文部科学省としては、初等中等教育を通じて育んだ論理的な思考力、表現力を評価する記述式問題が大学入試において果たす役割は重要と考えております。このため、各大学の個別選抜において記述式問題の活用に積極的に取り組んでいただくことをお願いしていきたくと考えておりますが、本検討会議でも、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題のあり方など、大学入試における記述式の充実策について御議論を頂きたいと思っております。

（本検討会議の進め方など）

- 検討に当たっては、これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なくなった経緯の検証も行っており、それを踏まえて今後のあり方の御議論につなげていただきたいと思います。
- 申し上げるまでもなく、高大接続改革は、新しい時代にふさわしい高校教育と大学教育をそれぞれの目標の下に改革し、子供たちが各段階で必要な力を確実に身に付け、次の段階に進むことができるようになるための総合的な改革です。本検討会議は大学入試のあり方を中心に御議論いただく場ですが、委員の皆様におかれては、このような高大接続改革の観点も念頭に置いていただき、御議論を頂ければ幸いに存じます。

その際、なるべく多くの関係者からの声を反映していくことも重要であると思っております。様々な方々からヒアリングを行いながら御議論いただければありがたいと思っております。また、大学入試は国民の関心の高い事柄であります。議論の状況を広く情報提供しながら進めるため、原則として本検討会議は公開で開催することとしており、御理解を頂きますようお願いいたします。

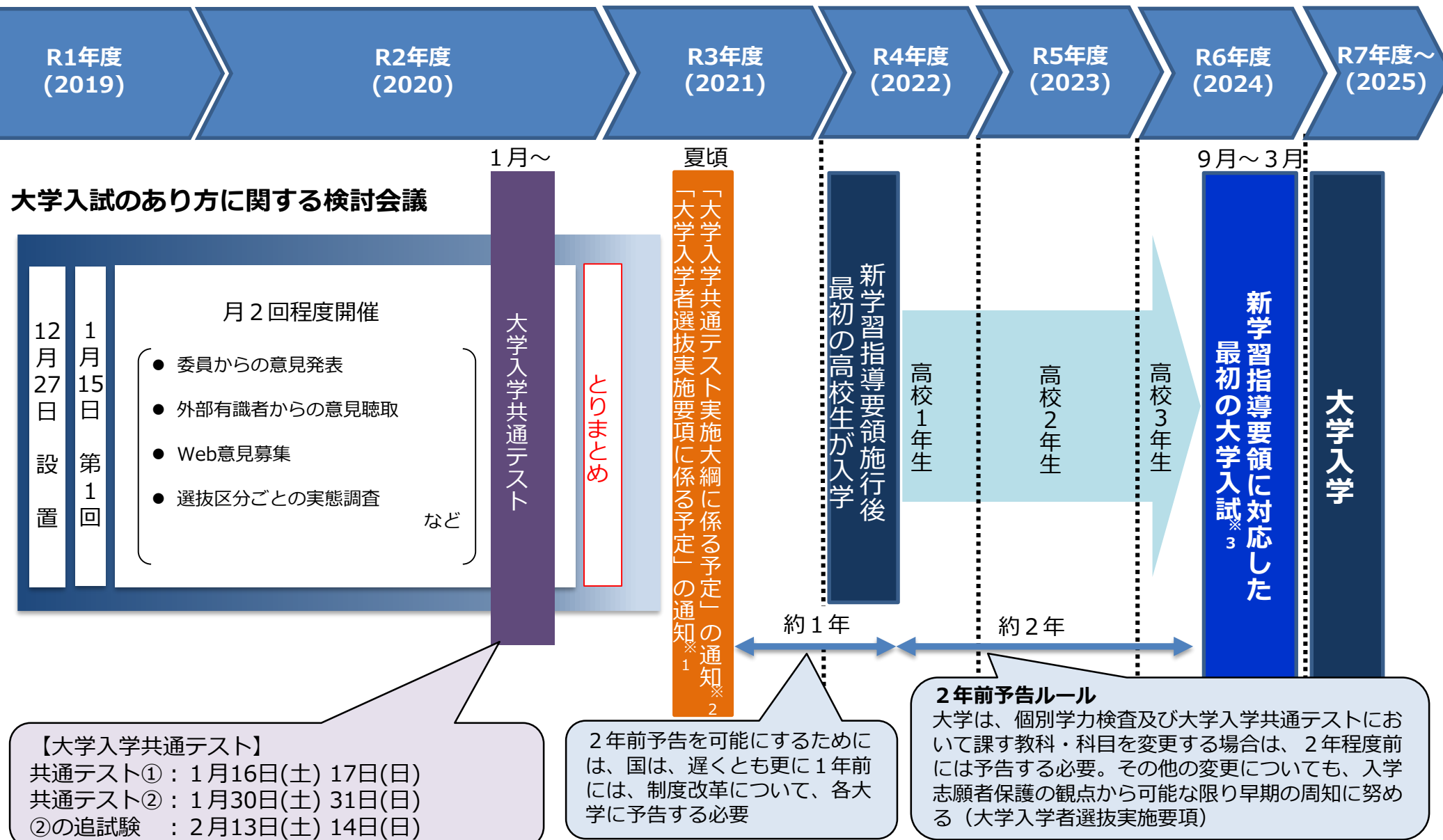
お忙しい皆様大変恐縮でございますが、今後1年程度で議論の取りまとめをお願いしたいと思っております。改めて委員の皆様への御協力に御礼を申し上げますとともに、どうぞ精力的な議論をお願いして、私からの冒頭の御挨拶にしたいと思っております。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

大学入試のあり方に関する検討会議（第2回）（令和2年2月7日）

萩生田文部科学大臣の挨拶

- 第2回の大学入試のあり方に関する検討会議に御出席をいただきましてありがとうございます。本日も、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 前回、白紙から検討ということに関わって、委員の皆様から様々な御意見があったとお伺ひをしました。この点、私の記者会見でも質問がありました。
- 本検討会議は英語成績提供システム及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、来年度からの実施を見送ったことを受け、受験生が安心して受験できるよりよい制度を構築するために、これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なかった経緯も検証しつつ、改めて方向性を御議論いただくために設置したものであります。
- したがって、高大接続改革そのものですか、英語によるコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力を育成・評価することの必要性は変わるものではなく、これらの重要性を踏まえた上で、入試と高校教育や大学教育との役割分担をどう考えていくか、どこまでを入試で問うべきか、また共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるかなどについて、外部の有識者からのヒアリングも交えつつ、率直な御議論をいただきたいと考えているものであります。
- 本日は、これまでの検討において、制度設計のどこに問題があったかを御議論いただく材料の1つとして、過去の検討経緯の整理も配付しております。よりよい制度を構築していくために、建設的で忌憚のない御意見をお願い申し上げて、まずは私からの御挨拶にしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール



【大学入学共通テスト】
 共通テスト①：1月16日(土) 17日(日)
 共通テスト②：1月30日(土) 31日(日)
 ②の追試験：2月13日(土) 14日(日)

2年前予告を可能にするためには、国は、遅くとも更に1年前には、制度改革について、各大学に予告する必要

※1 実際の大学入学者選抜実施要項は、入試実施年度の6月頃に文部科学省より通知
 ※2 実際の大学入学共通テスト実施大綱は、入試実施の前年度の6月頃に文部科学省より通知
 ※3 総合型選抜：9月以降出願 学校推薦型選抜：11月以降出願 大学入学共通テスト：1月 一般入試：2・3月

今後の会議の進め方①

(大学入試のあり方に関する検討会議(第14回)(令和2年9月30日)における座長・副座長提案)

第13回の検討会議において、座長・副座長から今後の会議の進め方について提案があり、委員による議論を踏まえた上で、第14回の検討会議において、以下の方針が決定した。

1. 検討事項について

(1) 英語4技能評価のあり方

(2) 記述式出題のあり方

(3) 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮

(4) 「その他大学入試の望ましいあり方」

① ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入試のあり方

(例：共通テストと個別試験の関係、一般選抜と総合型選抜・学校推薦型選抜の関係、入試におけるデジタル化、感染症等への耐性向上、大学・高校・国の調整・協議のルール化等)

② 大学入学共通テストのあり方

(例：個別試験との役割分担、試験の目的を踏まえ、科目等の精選、セーフティネットとしての役割 等記述式や英語4技能評価のあり方についてはその方向性も踏まえて判断する。)

2. 当面の検討の進め方

- (1) 新型コロナウイルス感染防止の観点、遠方からの参加委員も多いこと等を踏まえ、会議を安定的・効率的に実施する観点から、感染拡大の状況を注視しつつ当面はWEB会議にて議論を継続する(月2回程度を想定)。
- (2) 当面、概ね以下のような要領で会議を開催する。
- ① WEBによる意見募集の結果を踏まえた議論を行う。
 - ② 選抜区分毎の実態調査(※大学からの意見募集を含む)を踏まえた議論を行う。
 - ③ ①②の後、関係団体等からの再度の意見発表を踏まえた議論を行う。
※追加のヒアリングについては①②を踏まえてその要否を判断する。
 - ④ 適当な時期に、科目の精選や大学入試のデジタル化等についての大学入試センターにおける検討状況、大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議の審議状況等の報告を受けて議論を行う機会を設ける。
 - ⑤ ①～④を踏まえ、必要に応じ、テーマを絞った集中的な議論を行う回を設ける。
 - ⑥ 年明け以降、第1回大学入学共通テストなど令和3年度大学入試の実施状況も踏まえつつ更に議論を行う。
※新学習指導要領に対応した令和6年度実施の大学入試に係る予定の通知を令和3年夏に行う必要。
- (3) 取りまとめに当たっては、以下の点に留意する。
- ① 具体的な案に基づき十分な議論の時間を確保する。
 - ② これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なかった経緯の検証から得られる教訓、大学入試が踏まえるべき原則(公平性・公正性の確保等)を盛り込む。
 - ③ 令和6年度実施を目指すもの、更にその先を目指して議論すべき課題などを整理する。

第1回 令和2年1月15日（水）

1. 検討会議の議事運営等について
2. これまでの経緯・今後の検討スケジュールについて

第2回 令和2年2月7日（金）

1. 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの報告
2. 中央教育審議会（第124回）における意見の報告等
3. 過去の検討経緯の整理
4. 委員からの意見発表
 - ・川嶋太津夫 委員（大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤）））
 - ・牧田 和樹 委員（一般社団法人全国高等学校PTA連合会）

第3回 令和2年2月13日（木）

1. 委員からの意見発表
 - ・萩原 聡 委員（全国高等学校長協会）
 - ・吉田 晋 委員（日本私立中学高等学校連合会）
 - ・岡 正朗 委員（一般社団法人国立大学協会）
 - ・柴田洋三郎 委員（一般社団法人公立大学協会）
 - ・芝井 敬司 委員（一般社団法人日本私立大学連盟）

第4回 令和2年3月19日（木）

1. 委員からの意見発表
 - ・小林 弘祐 委員（日本私立大学協会）
 - ・穴戸 和成 委員（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長）
 - ・両角亜希子 委員（東京大学大学院教育学研究科准教授）
2. 高等学校学習指導要領と英語資格・検定試験との関係について
3. 「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の設置について

第5回 令和2年4月14日（火）

1. 委員からの意見発表
 - ・荒瀬 克己 委員（関西国際大学基盤教育機構教授）
 - ・島田 康行 委員（筑波大学人文社会系教授）
 - ・斎木 尚子 委員（東京大学公共政策大学院客員教授、前外務省研修所長（元同国際法局長・経済局長））
 - ・末富 芳 委員（日本大学文理学部教授）
2. 外部有識者・団体からのヒアリングについて

第6回 令和2年4月23日（木）

1. 来年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応状況
2. 外部有識者・団体からのヒアリングについて
3. 英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の進め方について
4. 委員からの意見発表
 - ・清水 美憲 委員（筑波大学大学院教育研究科長・教授）
 - ・益戸 正樹 委員（UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役）
 - ・渡部 良典 委員（上智大学言語科学研究科教授）
5. 大学入試センターからの説明

第7回 令和2年5月14日（木）

1. 新型コロナウイルス感染症への対応状況
2. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・倉元 直樹 氏（東北大学高度教養教育・学生支援機構教授）
 - ・米本さくら 氏（東京都立西高等学校3年（日本若者協議会推薦））
 - ・幸田飛美花 氏（山口県立岩国高等学校3年（日本若者協議会推薦））
 - ・南風原朝和 氏（東京大学名誉教授）
 - ・新井 紀子 氏（国立情報学研究所社会共有知研究センター長）
 - ・大森 昭生 氏（共愛学園前橋国際大学学長）

第8回 令和2年6月5日（金）

1. 令和3年度大学入学者選抜について
2. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・吉田 研作 氏（上智大学言語教育センター長）
 - ・中村 高康 氏（東京大学大学院教育学研究科教授）
 - ・高宮 敏郎 氏（学校法人高宮学園（代々木ゼミナール）副理事長）
 - ・永瀬 昭幸 氏（株式会社ナガセ（東進ハイスクール）社長）
 - ・石井 壘 氏（株式会社旺文社 教育情報センター蛭雪情報グループ）

第9回 令和2年6月16日（火）

1. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・高田 直芳 氏（埼玉県教育委員会教育長）
 - ・斉藤 圭祐 氏（NPO法人 全国言友会連絡協議会 理事長）
 - ・近藤 武夫 氏（東京大学先端科学技術研究センター准教授）
 - ・河合 英樹 氏（学校法人河合塾 理事長）
 - ・石原 賢一 氏（駿台教育研究所 進学情報事業部部長）
 - ・杉田 道子 氏（秋田県立秋田北高等学校教育専門監）
 - ・井坂 直樹 氏（茨城県立土浦第一高等学校教諭）
 - ・小玉 裕介 氏（石川県立金沢泉丘高等学校教諭）
 - ・藪内 章彦 氏（兵庫県立姫路西高等学校主幹教諭）
 - ・谷口みち佳 氏（愛媛県立松山南高等学校教諭）
 - ・高木 慎二 氏（熊本県立八代高等学校指導教諭）

第10回 令和2年6月26日（金）

1. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・林 佳世子 氏（東京外国語大学 学長）
 - ・羽藤 由美 氏（京都工芸繊維大学 教授）
 - ・川嶋太津夫 氏（大阪大学 教授）
 - ・小川 佳万 氏（広島大学 教授）
 - ・山本以和子 氏（京都工芸繊維大学 教授）
 - ・深堀麻菜香 氏（北海道情報大学 4年）
 - ・原 真里 氏（兵庫県立大学附属高等学校 2年）

第11回 令和2年7月7日（火）

1. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・佐藤 誠 氏（島根県教育センター教育企画部 部長）
 - ・青山 智恵 氏（ケンブリッジ大学英語検定機構 試験開発部門 日本統括）
 - ・安田 智恵 氏（ブリティッシュカウンシル試験部 部長）
 - ・前田 剛 氏（IDP:IELTS Australia IELTS業務管理日本統括 責任者）
 - ・込山 智之 氏（ベネッセコーポレーションGTEC開発部 部長）
 - ・塩崎 修健 氏（日本英語検定協会教育事業部 部長）
 - ・根本 齊 氏（CIEE（TOEFL日本拠点）代表理事）
 - ・三橋 峰夫 氏（国際ビジネスコミュニケーション協会調査 研究室室長）

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| ・大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査 | 7/14-9/14 |
| ・大学入試のあり方に関する web意見募集 | 8/12-9/11 |

第12回 令和2年7月21日（火）

1. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・宮田 一雄 氏（日本経済団体連合会 教育・大学改革推進委員会企画部会長）
 - ・春田 雄一 氏（日本労働組合総連合会 経済社会政策局長）
2. 大学入学者選抜に関する実態調査について

第13回 令和2年8月7日（金）

1. 大学入試に関するWeb意見募集について
2. 今後の進め方について

第14回 令和2年9月30日（水）

1. 今後の会議の進め方について
2. 大学入試に関するWeb意見募集について

第15回 令和2年10月16日（金）

1. 討議 整理しておくべき事項について

第16回 令和2年10月27日（火）

1. 整理しておくべき事項について（前回のご意見を踏まえて）
2. 大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（学部別調査関係）について
3. 団体代表委員からの意見発表
 - ・日本私立大学連盟

第17回 令和2年11月16日（月）

1. 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方の検討状況について
2. 「高校生のための学びの基礎診断」の経緯と現状について
3. 大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（選抜区分別調査関係）について
4. 団体代表委員からの意見発表
 - ・公立大学協会
 - ・日本私立大学協会

第18回 令和2年11月27日（金）

1. 大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（選抜区分別調査関係（記述式）・多様性確保の取組等関係）について
2. 団体代表委員からの意見発表
 - ・全国高等学校長協会
 - ・国立大学協会
3. 大学入試センターからの説明

第19回 令和2年12月11日（金）

1. 討議 整理しておくべき事項について（記述式出題のあり方）

第20回 令和2年12月22日（火）

1. 討議 整理しておくべき事項について（英語4技能評価のあり方）

第21回 令和3年2月17日（水）

1. 「ウィズコロナ・ポストコロナ時代の入試のあり方」について

第22回 令和3年3月4日（木）

1. 討議 総論的事項（大学入学者選抜のあり方と改善の方向性）

第23回 令和3年3月18日（木）

1. 討議 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜

第24回 令和3年4月2日（金）

1. 「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」審議のまとめについて
2. 平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した令和7年度大学入学共通テストからの出題教科・科目に関する大学入試センター発表について
3. 討議 記述式問題の出題のあり方について

第25回 令和3年4月20日（火）

1. 令和3年度大学入学共通テストについて
2. 討議 英語4技能の総合的育成・評価のあり方について
3. 討議 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮について

第26回 令和3年5月24日（月）

1. 討議（大学入学者選抜のあり方について）

第27回 令和3年6月22日（火）

1. 討議（提言（原案）について）

（令和3年5月14日文部科学事務次官決定）

1. 趣旨

高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図る観点から、大学関係団体及び高等学校関係団体の連携協力のもと、毎年度の大学入学者選抜の実施方法・日程や大学入学共通テストに関する事項のほか、中長期的かつ継続的な対応が必要となる事項等について協議を行い、大学入学者選抜方法の一層の改善を推進するため、大学入学者選抜協議会を設置する。

2. 協議事項

- (1) 大学入学者選抜の実施方法に関する事項
- (2) 大学入学共通テストに関する事項
- (3) その他、大学入学者選抜に関する事項

3. 実施方法

- (1) 大学及び高等学校関係団体の代表者として次に掲げる団体から推薦された者及び学識経験者並びに独立行政法人大学入試センター理事長をもって構成する。
一般社団法人国立大学協会 一般社団法人公立大学協会 一般社団法人日本私立大学連盟 日本私立大学協会
日本私立短期大学協会 全国高等学校長協会 日本私立中学高等学校連合会 公益財団法人産業教育振興中央会
全国都道府県教育長協議会 一般社団法人全国高等学校PTA 連合会
- (2) (1) に掲げる関係団体が協議会の構成員となる者を推薦するときは、当該団体を代表する期間を定めて推薦するものとし、当該被推薦者の任期はその期間とする。学識経験者の任期は2年とし、再任を妨げない。

4. 運営方法

- (1) 上記3 (1) の構成員の協力を得て、上記2 に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じ、上記3 (1) の構成員以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見を聴くことができるものとする。

5. その他

- (1) 協議会の庶務は、関係局課の協力を得て、高等教育局大学振興課が、独立行政法人大学入試センターと共同で処理する。
- (2) この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じ会議に諮って定める。

◇構成員（令和3年5月21日時点、氏名50音順敬称略、【】は推薦団体名）

穴沢 眞	【一般社団法人国立大学協会（入試委員会副委員長）】	小樽商科大学長
石崎 規生	【全国高等学校長協会（大学入試対策委員会委員長）】	東京都立桜修館中等教育学校長
泉 満	【一般社団法人全国高等学校PTA連合会（代表理事・会長）】	株式会社桜設備設計・代表取締役
圓月 勝博	【一般社団法人日本私立大学連盟（教育研究委員会委員長）】	同志社大学学長補佐
大林 誠	【公益財団法人産業教育振興中央会】	東京都立芝商業高等学校長
岡 正朗	【一般社団法人国立大学協会（入試委員会委員長）】	山口大学長
沖 清豪		早稲田大学文学学術院・教授
川嶋太津夫		大阪大学高等教育・入試研究開発センター長・特任教授（常勤）
柴田洋三郎	【一般社団法人公立大学協会】	福岡県立大学理事長・学長
島田 康行		筑波大学人文社会系教授
杉本 悦郎	【全国高等学校長協会（会長）】	東京都立小金井北高等学校長
高田 直芳	【全国都道府県教育長協議会（理事）】	埼玉県教育委員会教育長
竹中 洋	【一般社団法人公立大学協会】	京都府立医科大学長
田中 厚一	【日本私立短期大学協会（副会長）】	帯広大谷短期大学長
長塚 篤夫	【日本私立中学高等学校連合会（常任理事）】	順天中学校高等学校長
安井 利一	【日本私立大学協会（大学教務研究委員会委員長）】	明海大学長
山本 廣基		独立行政法人大学入試センター理事長
鈴木 基		国立感染症研究所感染症疫学センター長
柳元伸太郎		東京大学保健・健康推進本部・教授
和田 耕治		国際医療福祉大学医学部公衆衛生学・教授

新型コロナウイルス感染症対策関係

大学入学共通テスト

試験期日

- 本試験・・・令和4年1月15日(土)、16日(日)
- 追試験・・・令和4年1月29日(土)、30日(日)
 - ※本試験の2週間後に追試験を実施
 - ※昨年度は、第1日程、第2日程、特例追試験の3段構えで実施

追試験の試験場設定

- 今後の感染状況の見通しを含む様々な状況等を勘案した上で、秋頃を目途に判断
 - ※昨年度は、47都道府県に設置

各大学の個別選抜

試験期日

- 総合型選抜・・・令和3年9月1日以降出願開始、11月1日以降合格発表
 - ※昨年度は、9月15日以降出願開始
- 学校推薦型選抜・・・令和3年11月1日以降出願開始、12月1日以降合格発表
- 一般選抜等の学力検査を課す場合・・・令和4年2月1日～3月25日、合格発表は3月31日まで

各大学の個別選抜 (つづき)

追試験・振替受験等の要請 (継続)

- 各大学に対し、追試験や振替受験を要請

※今年度は高校等の全国一斉休業は実施されていないことから、出題範囲の工夫の配慮は求めない

中止・延期等の大会や資格・検定試験への対応 (継続)

- 各大学に対し、中止・延期等となった大会や資格・検定試験等に参加できなかった場合において、入学志願者が不利益を被らないことや、努力のプロセスを評価することを要請

オンライン面接等における配慮事項 (内容の明確化)

- オンライン面接等に関しては、(例)に示すような配慮事項等を明確化

(例) 通信環境の不具合や通信環境を整えることができない場合等の代替措置、障害者への合理的配慮 等

選抜方法等の変更への対応 (新規)

- 大規模な災害の発生や、大学が所在する地域の感染状況が他地域に比して著しく深刻であるなど、当該大学で試験が実施できない場合を除き、各大学の入学者選抜要項公表(7月末)後、受験生に不利益を与える恐れのある変更は行わないこと

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定） ①

（令和2年2月21日高等教育局長決定）

1. 趣旨

大学入学者選抜における多面的な評価に関する具体的な内容や手法等について、高等学校関係者、大学関係者、有識者、保護者関係者等からなる協力者会議を設置し、総合的な検討を行う。

2. 検討事項

- （1）大学入学者選抜における多面的な評価の内容や手法に関する事項
- （2）調査書の在り方及び電子化手法に関する事項
- （3）調査書や志願者本人記載資料の活用及び大学への情報提供の在り方に関する事項
- （4）その他審議が必要とされる事項

3. 構成員

- （1）本協力者会議は、別紙の者により構成するものとする。
- （2）必要に応じて、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者からの意見を聴くことができるものとする。

4. 実施期間

令和2年2月21日から令和2年12月31日までとし、必要に応じて延長する。

5. その他

- （1）本協力者会議の庶務は、高等教育局大学振興課が処理する。
- （2）本協力者会議の運営は、必要に応じて関係局課の協力を得ることとする。

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定） ②

◇委員 (◎：主査)

明比 卓	神奈川県立大学事務局長・理事、日本私立大学協会大学教務研究委員会副委員長
石崎 規生	東京都立世田谷泉高等学校統括校長、全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長
井上 義裕	(株) JMC 主席エキスパート
◎ 圓月 勝博	同志社大学学長補佐、一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会委員長
川嶋太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤））
柴田洋三郎	公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事
柴原 宏一	前茨城県教育委員会教育長、茨城大学特命教授
高井 潤	埼玉県立狭山工業高等学校 主幹教諭
高田 直芳	埼玉県教育委員会教育長、全国都道府県教育長協議会
田中 厚一	帯広大谷短期大学長、日本私立短期大学協会副会長
垂見 裕子	武蔵大学社会学部教授
長塚 篤夫	順天中学校高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事
西郡 大	佐賀大学アドミッションセンター長
星野 由雅	長崎大学教授、一般社団法人国立大学協会入試委員会専門委員
牧田 和樹	一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問
巳波 弘佳	関西学院大学学長補佐

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定） ③

第1回 令和2年3月19日（木）

1. 協力者会議の議事運営等について
2. これまでの経緯について

第2回 令和2年4月17日（金）

1. 今後の進め方等について
2. 委員からの意見発表
 - ・柴田洋三郎 委員（公立大学法人福岡県立大学
理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事）
 - ・西郡 大 委員（佐賀大学アドミッション
センター長）
 - ・巳波 弘佳 委員（関西学院大学学長補佐）

第3回 令和2年5月20日（水）

1. 委員からの意見発表
 - ・石崎 規生 委員（東京都世田谷泉高等学校統括校長、
全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長）
 - ・柴原 宏一 委員（前茨城県教育委員会教育長、
茨城大学特命教授）
 - ・長塚 篤夫 委員（順天中学校高等学校長、
日本私立中学高等学校連合会常任理事）

第4、5回 「JAPAN e-Portfolio」運営許可の審査のため、 非公開

第6回 令和2年7月17日（金）

1. 委員からの意見発表
 - ・牧田 和樹 委員（一般社団法人全国高等学校PTA
連合会顧問）
 - ・井上 義裕 委員（株式会社JMC主席エキスパート）
 - ・川嶋太津夫 委員（大阪大学高等教育・入試研究開発
センター長（特任教授（常勤）））
 - ・垂見 裕子 委員（武蔵大学社会学部教授）

第7回 令和2年9月30日（水）

1. これまでの意見の整理（案）について

第8回 令和2年10月29日（木）

1. これまでの意見の整理（案）について
2. 今後の審議における論点について（案）

第9回 令和2年12月7日（月）

1. 今後の審議における論点について（案）

第10回 令和3年2月12日（金）

1. 調査書の電子化について
2. 審議のまとめ（骨子案）について

第11回 令和3年3月15日（月）

1. 審議のまとめ（案）について

第12回 令和3年3月26日（金）

1. 審議のまとめ（案）について

「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」 審議のまとめ（令和3年3月31日）【概要】①

1. 検討の経緯

- 多面的・総合的評価をより適切に行うためには、学力検査以外の選抜方法や選抜資料の活用の在り方、選抜区分（一般・総合型・学校推薦型）ごとの特性を踏まえた学力の3要素の評価の重み付けなどについて、高等学校、大学関係者間で考え方を整理し共有した上で、取組を進めることが必要。
- また、新学習指導要領下での学習評価及び指導要録の改善点等が示されたことを踏まえるとともに、学校の働き方改革を受けた教員の負担軽減の観点も十分考慮しながら、新学習指導要領に対応した最初の入学者選抜（令和6年度実施）に向けた調査書の在り方等について検討が必要。

2. 大学入学者選抜における多面的・総合的な評価

(1) 多面的・総合的な評価の在り方

- 各大学の入学者選抜について、引き続き学力の3要素を多面的・総合的に評価するものに改善することが重要。その評価に当たって、総合型選抜、学校推薦型選抜は、一層重要な役割を有することが期待。
- 各大学は、学力の3要素について、すべての選抜区分で同程度の重み付けで評価するのではなく、各選抜区分の特性に応じた形で工夫を凝らしながら、それぞれの実情に合った方策を講じることが重要。その際、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、志願者のどのような学力を、どの資料を用いて、どのような方法で評価するのかをこれまで以上に明確にし、公表することが必要。

(2) 「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の評価の考え方

- 生徒が取り組んだ活動の成績や結果だけでなく、生徒が様々な活動に取り組んだ動機や、目標達成に向けての過程なども併せて評価するなどの工夫や配慮が重要。
- 学校の教育活動外の個々の活動に取り組んだ過程や成果の詳細については、原則として各大学の求めに応じて、志願者本人記載資料、ポートフォリオなどにより志願者自身が直接大学に提出することが適当。

(3) 経済的な条件等に左右されない評価の方法等

- 各大学は大きく2つの観点に基づいて評価方法等を検討することが必要。
 - ① 経済的・地理的な不利等がある志願者に対し、そうした客観的事実に配慮した選抜を行うこと（例えば、地域枠や児童養護施設入所者を対象とした選抜）
 - ② 経済的・地理的な不利等がある志願者でも、高い評価を得られる活動（例えば、学校の教育活動内の取組）を評価の対象にして選抜を行うこと
- こうした措置を導入する場合、その趣旨や方法について社会に対し合理的な説明ができること、志願者の入学後の教育に必要な学力を確保することが前提。

「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」 審議のまとめ（令和3年3月31日）【概要】②

3. 調査書及びその電子化の在り方

【1】次期学習指導要領下での調査書

- 調査書は指導要録に基づき作成するという原則や、学校の働き方改革を受けた教員の負担軽減の観点も踏まえて、簡素化された新しい指導要録の参考様式に合わせて調査書の様式も簡素化。

【2】調査書における観点別学習状況の評価の取扱い

- 高等学校においては、新学習指導要領の下で観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高めるための取組が開始されたばかりであることや、また大学においては、大学入学者選抜における観点別学習状況の活用手法が確立されていない状況にあること等を総合的に勘案し、新しい調査書の様式には、「各教科・科目の観点別学習状況」の項目は直ちには設けず、今後の早期の導入に向けて、引き続き高等学校・大学関係者において検討。
- 検討に当たっては、大学入学者選抜における観点別学習状況の活用方法等について実証研究に取り組み、その成果を普及。

【3】調査書の電子化

- 志願者、大学双方にとって入試事務の効率化、省力化に資するためのものであり、速やかな完全電子化を目指す。その際、公益性、安全性、利便性の確保という条件を満たすことが必要。
- 統合型校務支援システムや大学入学者選抜における電子出願の更なる導入を促進しつつ、それらと連動する形で調査書の電子化を進めていく必要。その際、複数の実装方法を検討。

※実装方法の例

- ・各大学の電子出願システムに対し、高等学校から大学に電子調査書を送付
- ・各大学の電子出願システムに対し、志願者から大学に電子調査書（暗号化されたもの）を送付
- ・電子調査書を授受するためのアプリケーションを開発、クラウドを介して志願者・高校・大学間で電子調査書を授受
- ・調査書データを一元的な組織の下で管理、当該組織のサーバを介して志願者・高校・大学間で電子調査書を授受

【参考：調査書様式の見直し案と現行様式（表面）】

(表)

調査書

見直し案

※		※		※		※							
1. ふりがな氏名		昭和 年 月 日生		性別	都道府県	市区町村 丁目 番号							
学校名		高等学校 中等教育学校 特別支援学校 (分校)		昭和 平成 令和	入学、編入学、転入学 (第 学年)								
全・定・通		普通・専門 () ・総合		昭和 平成 令和		卒業見込							
2. 各教科・科目等の学習の記録													
教科・科目		評定				教科・科目		評定					
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年		
教科	科目					教科	科目						
「各教科・科目の観点別学習状況」の項目は直ちには設けない。													
計													
3. 各教科の学習成績の状況		教科	国語	地理歴史	公民	数学	理科	保健体育	芸術	外国語	普・家庭	普・情報	
		全体の学習成績の状況											
4. 学習成績概評		成績段階別人数											
		段階	A	B	C	D	E	合計	(人)				

(表)

調査書

現行

※		※		※		※							
1. ふりがな氏名		昭和 平成 令和 年 月 日生		性別	都道府県	市区町村 丁目 番号							
学校名		高等学校 中等教育学校 特別支援学校 (分校)		昭和 平成 令和	入学、編入学、転入学 (第 学年)								
全・定・通		普通・専門 () ・総合		昭和 平成 令和		卒業見込							
2. 各教科・科目等の学習の記録													
教科・科目		評定				教科・科目		評定					
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年		
教科	科目					教科	科目						
計													
3. 各教科の学習成績の状況		教科	国語	地理歴史	公民	数学	理科	保健体育	芸術	外国語	普・家庭	普・情報	
		全体の学習成績の状況											
4. 学習成績概評		成績段階別人数											
		段階	A	B	C	D	E	合計	(人)				

【参考：調査書様式の見直し案と現行様式（裏面）】

見直し案

(裏)

※	※	※	※	※	※	※	※	※	※		
5. 総合的な学習の時間の内容・評価	学習活動	観点	評価								
	各学校が定めた評価の観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などに、生徒にどのような力が身に付いたかを端的に記述する。										
6. 特別活動の記録	内容	観点	学年	1	2	3	4				
	ホームルーム活動										
	生徒会										
	学校行事										
7. 指導上参考となる諸事項	第1学年	要点を簡条書きするなど、その記載事項を必要最小限にとどめる。その際、生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、原則として、学習指導等を進めていく上で必要な情報として精選して指導要録に記述された内容を元に記入する。									
	第2学年										
	第3学年										
	第4学年										
8. 備考	現在、各大学は、志願者が大学の指定する特定の分野（保健体育、芸術、家庭、情報等）において、特に優れた学習成果を上げたことを備考欄に記載するよう求めることができるが、これらの事項については調査書以外の資料で、志願者本人から直接大学に提出する。										
9. 出欠の記録											
区分	学年	1	2	3	4	区分	学年	1	2	3	4
授業日数						欠席日数					
出席停止・忌引き等の日数						出席日数					
留学中の授業日数						備考					
出席しなければならぬ日数											
この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する 令和 年 月 日											
学校名											
所在地											
校長名	印	記載責任者職氏名								印	

現行

(裏)

※	※	※	※	※	※	※	※	※	※		
5. 総合的な学習の内容・評価	活動内容										
	評価										
6. 特別活動の記録	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年							
7. 指導上参考となる諸事項	第1学年	(1)学習における特徴等	(2)行動の特徴、特技等	(3)部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等 (注)具体的な取組内容、期間等							
		(4)取得資格、検定等 (注)専門学校や民間事業者等が実施する資格・検定の内容や時期、科学オリンピック等における成績、時期	(5)表彰・顕彰等の記録 (注)各種大会やコンクール等の内容や時期、国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績、時期等	(6)その他 (注)生徒が自ら関わってきた諸活動など							
	第2学年	(1)学習における特徴等	(2)行動の特徴、特技等	(3)部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等							
		(4)取得資格、検定等	(5)表彰・顕彰等の記録	(6)その他							
	第3学年	(1)学習における特徴等	(2)行動の特徴、特技等	(3)部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等							
		(4)取得資格、検定等	(5)表彰・顕彰等の記録	(6)その他							
	第4学年	(1)学習における特徴等	(2)行動の特徴、特技等	(3)部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等							
		(4)取得資格、検定等	(5)表彰・顕彰等の記録	(6)その他							
8. 備考											
9. 出欠の記録											
区分	学年	1	2	3	4	区分	学年	1	2	3	4
授業日数						欠席日数					
出席停止・忌引き等の日数						出席日数					
留学中の授業日数						備考					
出席しなければならぬ日数											
この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する 令和 年 月 日											
学校名											
所在地											
校長名	印	記載責任者職氏名								印	

教育再生実行会議 第十二次提言概要

「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」(令和3年6月3日)

ニューノーマルにおける教育の姿

- 一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ(ウェルビーイング)の実現を目指し、学習者主体の教育に転換
 - デジタル化を進め、データ駆動型の教育に転換。学びのデータ(学習面、生活・健康面、教師の指導面)の活用
- 【意義】①子供：学びの機会や質の充実 ②教師：指導方法の充実や働き方改革 ③行政：現状把握に基づく政策立案

1. ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策

(1) ニューノーマルにおける新たな学びに向けて～データ駆動型の教育への転換～

①一人一台端末の本格運用に係る環境整備

- 安全・安心に端末を取り扱うための手引の策定・周知
- 個人情報保護制度の見直しを踏まえた学校教育上の取扱いの明示

②データ駆動型の教育への転換による学びの変革の推進

- 学習状況のデータを管理するマネジメントシステムの活用促進
- 同時双方向やオンデマンドによる授業モデルの展開

③学びの継続・保障のための方策

- 学校でも家庭でも継続して学習できるオンライン学習システムの全国展開
- 不測の事態でも、学校と児童生徒の関係を継続し、学びを保障する取組の推進
- 小学校との連続性を意識した幼児教育推進体制の充実・強化

④学びの多様化等

- 高校生が大学の講義を学ぶ「先取り履修」の推進
- 大学への飛び入学者への高校卒業資格付与<従来、大学中退の場合、中卒扱い>

(2) 新たな学びに対応した指導体制等の整備

①少人数によるきめ細かな指導体制・施設設備の整備

- 小学校35人学級の効果検証等を踏まえ、中学校を含め望ましい指導体制の検討
- 新たな学校施設の在り方(令和の学校施設スタンダード)の明確化

②教師の質の向上、多様な人材の活用等

- 教員免許制度、教員養成大学・教職課程等の総合的な見直し
- 教員免許更新制の改革、特別免許状の見直しなど多様な人材確保策

2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策

(1) ニューノーマルにおける高等教育の姿

①遠隔・オンライン教育の推進

- ハイブリッド型教育の推進、MOOCや大学間連携などリソースの共有・有効活用
- 単位数上限算定の考え方の明確化、質保証システムの在り方の見直し

②教学の改善等を通じた質の保証(「出口における質保証」)

- 「教学マネジメント指針」に基づく密度の高い組織的な大学教育の展開

③学びの複線化・多様化

- 高校時代に取得した大学の単位数に応じ、修業年限を柔軟化
- 産学連携による職業教育機能の強化、リカレント教育の充実

④デジタル化への対応

- 学修歴証明書の普及、学修管理システムによる学修データを活用した教育改善
- さらに、⑤学生等への支援の充実、⑥大学等の施設・設備の整備の推進

(2) グローバルな視点での新たな高等教育の国際戦略

①グローバル化に対応した教育環境の実現、学生のグローバル対応力の育成

- 国際連携教育課程(JD)の一層の普及促進
- 高校段階からの海外留学促進、「トビタテ!留学JAPAN」の後継事業の実施

②優秀な外国人留学生の戦略的な獲得※技術流出防止等に十分に配慮

- 国際バカロレア(IB)などの成績を用いた特別入試の実施
- 頭脳循環の拠点となる大学での優秀な留学生の獲得に資する制度の検討

③学事暦・修業年限の多様化・柔軟化と社会との接続の在り方

- 大学等の国際化や学びの多様化に対応した秋季入学・4学期制や早期卒業・修了の推進、秋採用や最終学年6月以降の通年採用の推進・情報発信

3. 教育と社会全体の連携による学びの充実のための方策

(1) 大学等における入学・卒業時期の多様化・柔軟化の推進

【今後の望ましい在り方】

- 全ての学校種で一律に秋季入学へ移行するのではなく、まずは大学等における入学・卒業時期の多様化・柔軟化のため必要な支援を実施
(例：ギャップタームの成果の普及、定員管理や授業料の在り方の整理)
- 産業界における採用・雇用慣行の改革と併せた取組の推進・情報発信
(例：秋採用・最終学年6月以降の通年採用)
- これらの取組状況や検証等を踏まえ、初等中等教育段階も含め更に議論

※初等中等教育段階での秋季入学への移行は、児童生徒の一時的急増による教師・施設の確保、社会への影響、幼稚園の教育・運営への影響、教育現場に更なる負荷がかかるため、国民や社会の十分な理解と協力が必要

(2) 子供の育ちを社会全体で支えるための取組

① 子供たちの創造的な活動を支援するための学校・家庭・地域や企業の取組

- 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的推進・取組支援
- 図書館・公民館など社会教育施設におけるICTの有効活用

② 新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進等

- 教育に大人が関わりを持てるようにする観点からもテレワークを更に推進
- 年次休暇の取得、時間単位の年次休暇制度の導入の好事例の紹介

今後に向けて

- 提言内容の速やかな実行とフォローアップの実施が必要
- 今後、さらに、①高大接続の望ましい在り方、②教師の質の向上や多様な人材の活用のための方策、③対面指導と遠隔・オンライン教育の在り方、④データ駆動型の教育への転換のための取組について掘り下げた検討が必要

4. データ駆動型の教育への転換～データによる政策立案とそのための基盤整備～

- 様々な教育データを活用し、現状把握と効果的な教育政策を立案・実施
学びのデータ（学習面、生活・健康面、教師の指導面）を多様な場面で活用
- 国において、司令塔となる組織の強化を図るなど、抜本的に改革

データによる政策立案

- 教育の特性を踏まえたEBPMの手法・課題の整理
- データの紐づけ、長期的な縦断調査、教師のデータの調査、実証分析の活用を検討

教育データ基盤の整備

- ユニバーサルIDや認証基盤の検討（マイナンバー制度の活用を含む）
※転校時等の教育データの持ち運び等の方策も検討
- 安定的なデータ流通の検討

調査・分析・研究体制

- 調査やEBPMを統括する体制や人員の強化
- 文部科学省・国立教育政策研究所と大学等との連携により、教育データの分析・研究に関する機能の構築
- 公的な教育データプラットフォームの在り方、個人が自身の様々なデータを集約・活用できる仕組みの検討
- 教育と福祉などの幅広い分野とのデータの連携による児童生徒への支援

教育再生実行会議 第十二次提言（大学入学者選抜関係部分抜粋）

※下線は文部科学省高等教育局大学振興課にて付記

1. ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策

（1）ニューノーマルにおける新たな学びに向けて～データ駆動型の教育への転換～

②データ駆動型の教育への転換による学びの変革の推進

（略）大学入学者選抜においては、教育再生実行会議第四次提言（平成25年10月）の高大接続改革の理念も踏まえ、高等学校における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通じて育成される学力の3要素を的確に評価することも重要です。

（大学入学者選抜）

- 国は、大学入学者選抜において、高等学校における学習成果を適切に評価する多面的・総合的な評価の在り方を明確にする。

2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策

（1）ニューノーマルにおける高等教育の姿

（ニューノーマルにおける高等教育の姿）

（略）今回のコロナ禍での経験も踏まえ、ニューノーマルにおける高等教育の姿として、学修管理システム（LMS）等のICTや遠隔・オンライン教育の活用など教育のデジタル化を効果的に進め、データ駆動型の教育への転換を図っていくことが必要です。そして、我が国の高等教育のシステムを「入口での質保証」から「出口における質保証」へと転換していくことが求められます。（略）

（2）グローバルな視点での新たな高等教育の国際戦略

③学事暦・修業年限の多様化・柔軟化と社会との接続の在り方

（略）なお、大学入学者選抜については、教育再生実行会議第四次提言で示したように、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について一体的な改革を進めるとした理念に沿った改革を進めていくことが重要です。

現在、秋季入学の入学者選抜においては、多くの大学においてペーパーテスト中心の選抜方法ではなく、総合的・多角的な選抜方式がとられています。今後、入学時期を問わず、入学者選抜全体において、このような選抜方式が推進されることが必要であると考えます。（略）

- 大学等は、国際化を通じた教育研究力の向上やキャリアパスに応じた多様な学びの実現の観点から、秋季入学や4学期制など学事暦・修業年限の多様化・柔軟化を図る。その際、多様な履修モデルの提供に加え、入学者選抜の方法や授業料の設定・徴収の在り方についても、教育の質保証の在り方と併せて必要な検討・対応を行う。
- 大学は、学生が身に付けたスキル・資質・能力の明確化や、卒業・成績要件の厳格化、学生の学修時間の増加などの授業の実質化等の質保証の取組を行うとともに、学生のダブルメジャーの促進など、国際通用性を見据えた取組を進める。
また、国においては、新たな大学入学者選抜の在り方を明確に示すことにより、各大学において、春秋の入学時期を問わず、選抜区分の特性に応じたより多面的・総合的な選抜方法への転換を促進していくことが望まれる。

おわりに

今回の議論に際しては、委員の間で強い問題意識を共有できたものの、一定の方向性を打ち出すには至らなかった課題もあります。これらの課題は、必ずしもすぐに結論が出るものではありませんが、これからの我が国の教育の在り方を考えていく上で重要な課題であり、今後、更に掘り下げて議論を続けていく必要があると考えています。

第一に、高大接続の望ましい在り方についてです。この課題に関しては、これまで教育再生実行会議においても議論し、第四次提言を取りまとめています。ここで提言した高大接続改革の理念を踏まえ、今後、高等学校までの学びと大学における学修とを如何につなげていくか、その接続点である大学入学者選抜を如何に改革していくかについて、文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」において検討を進め、適切な改革が行われるよう期待しています。（略） 27